

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成25年11月6日（水）午後7時から

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室

1 次第

(1) 開会

◆館長の挨拶

(2) 議事

1 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館

青少年活動サポートプラザの業務の指定管理者制度の導入について

2 各委員会からの報告・意見交換について

3 その他

4 次回開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（14人）

村松会長・中村委員・広瀬委員・菊池委員・渡邊委員・奥野委員・上茶谷委員・白銀委員・中家委員・山本委員・宮脇委員
信田委員・田辺委員・岩本委員

3 事務局出席者（7人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館長）
今川 学 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
宮嶋 督高 （青少年活動サポートプラザ主査）
西川 克弥 （青少年活動サポートプラザ主査）
伊藤 尊之 （青少年活動サポートプラザ主査）
林野 優子 （山田駅前図書館主幹）
山本 紘也 （のびのび子育てプラザ主査）

4 議事録

(事務局 A)

皆さんこんばんは。

実はケーブルテレビで、11日から児童虐待と家庭内暴力の防止キャンペーンがあり、のびのび子育てプラザをバックに私が虐待について話しております。

虐待関係の話の子育てのところですることは大事なことだと思っていますし、こういう公共施設を使う力を身に付けてもらう、特に青少年の頃から身に付けてもらう、そういう意味もここにはあるのかと最近思っております。

今日も指定管理のことなど、ずいぶん運営方法が変わってくることもありますが、いろいろご意見いただければと思っております。

よろしく願いいたします。

(事務局 B)

ありがとうございます。

それでは、議事の進行をA委員にお願いしたいと思います。

よろしく願います。

(A委員)

皆さんこんばんは。

では議事に沿って進めていきたいと思えます。

まず、本日の資料の確認を事務局から願います。

(事務局 C)

資料説明

(A委員)

ありがとうございます。

では、議題に入りたいと思えます。

議題1「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザの業務の指定管理者制度の導入について」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 B)

指定管理者制度につきましては、これまでも何度かご説明してきましたが、貸館業務と清掃、警備等の施設管理業務を指定管理者に委ねていこうということでもございました。

8月に募集をいたしまして、6団体の応募がございました。

9月9日に選定委員会を開きまして、候補者が決まりました。

候補者は、一般財団法人大阪市青少年活動協会・東京日動ファシリティーズ株式会社共同事業体でございます。

大阪市青少年活動協会は、青少年活動を専門とし、東京海上日動ファシリティーズはビルメンテナンスを専門にしており、この2つが1つの団体として応募されて1位になりました。

一般財団法人大阪市青少年活動協会につきましては、北千里にあります自然体験交流センターの指定管理を担っていただいております。

利用者の評判も良く、利用者数も増えており、一定の実績があるということでございます。

現時点では、9月9日に候補者になったということございまして、12月議会で提案させていただき、議会の承認が得られましたら、平成26年4月から指定管理者制度の導入ということになります。

以上です。

(A 委員)

ありがとうございました。

この件について、何かご質問ありますでしょうか。

(B 委員)

応募団体というのは何団体ぐらいあって、また選定されたところと次点者とはどのような違いがあったのでしょうか。

(事務局 B)

6団体の応募がございました。

選定された団体は、この施設の設置目的をよく理解されておりました。

今回の指定管理者制度の募集は少し特殊なところがございます。

ソフト事業は対象とせず、施設の管理や貸館業務を担っていただくということで、それについてしっかり理解をされていたというところがございます。

そして、次点者の大阪YMCAですが、ここについても青少年の活動については非常に実績のある団体ですので、中身の説明もしっかりされておりました。

ただ、今回は施設全体の管理も含めてということですので、トータルで見ていくとやはり1位のところが優れているのではないかという判断をされたようです。

各委員の皆さんは、かなり苦勞されておりました。

ソフト事業でしたら、いろいろな団体がいろいろな色を出せてははっきりと判断できるのですが。

かなり苦勞された中での1位ということでございます。

(A 委員)

その他ご質問ありますでしょうか。

ないようでしたら、続きまして議事2「各委員会からの報告・意見交換」についてですが、まず青少年活動サポートプラザフロア委員会からお願いします。

(C 委員)

皆さんこんばんは。

10月27日 日曜日の16時から17時まで、青少年フロア委員会を開催いたしました。

委員4名、事務局4名で開催いたしました。

案件は、青少年委員会により実施されたスタジオアンケートについての報告がありました。

次に、指定管理者候補者の募集及び選定結果についての報告があり、これは先ほど副館長から説明があった件でございます。

主な意見ですが、平成25年8月1日から9月15日の間に、青少年委員会で行われたスタジオの利用者に対するアンケートの結果を踏まえて、青少年委員会からスタジオの利用について要望があり、意見交換を行い、最終的には事務局に一任したということでございます。

アンケート結果につきましては、後ほど、F委員から報告していただきます。

続いて、8月18日に開催されました夏祭りについての開催内容等、反省会が出た意見の報告もあり、これもF委員からお願いしたいと思っております。

その他、次回開催日程の協議を行いまして、2月ごろに開催したいということになりました。

青少年委員会の方の時間に合わせないと会議になりませんので、そういったことも考えながら開催する予定になっております。

以上でございます。

(A 委員)

ありがとうございました。

ご質問は、後ほど、お伺いしたいと思います。

それでは、子育てフロア委員会からお願いします。

(D 委員)

では、私の方からご報告させていただきます。

10月12日に今期第5回目の子育てフロア委員会を開催いたしました。

事務局から、利用状況や実施予定事業の報告があり、また、この11月末が当委員の任期となっておりますので、次期委員の選任方法等について事務局から説明をいただきました。

その後、いつものように質疑応答という形で、さまざまな意見あるいは提案がありました。

そのうちの一部を紹介しますと、まず来館者数の増加に柔軟に対応した館内スペースの活用や年長の子供たち向けの立体的な遊具設定など、子育て中の目線からの提案や、のびのび子育てプラザの事業と地域の関係機関の事業の開催日が重複していることがあるので、それをできるだけ防ぐために事前調整をしないかという提案がございました。

また、これは毎回質疑応答の中に出てくるのですが、エントランスホールを含めた当館の利用者に対する周知方法について、更に手を加えていただけたら、非常にありがたい。

特に、近隣の方はたびたび来られて情報も入るかと思いますが、遠くの方はなかなか来られないので、そうした方々にもわかる形のいろいろな周知方法があるのではないかとということで、案件の中にご回答があるようなので、またそれをお聞かせいただきます。

またそれ以外に、子育てに関することではありませんが、工作室や調理室の使用状況等についても説明していただきたいという話がありました。

特に調理室をよく使われる委員の方がいらっしゃいまして、非常に使い勝手が悪い。

量的に多い形での調理器具があつて、非常に使い勝手が悪いと。

なんとか改善していただければ、利用の向上に繋がるのではないかとという意見がありました。

これについては、事務局の方から、運営協議会や青少年フロア委員会に対して館内共有をして、また後程ご回答いただくという形になりました。

細かいことについては資料3-1に書いておりますので、また後程目を通していただけたらと思います。

先ほど言いましたように、次は新しい会期になり、12月7日に行います。

それぞれ新しい方々が入ってくるわけですが、引き続き子育てフロア委員会のみならず、館内の利用状況についてや、その他いろいろな提案を行いたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

(A 委員)

ありがとうございました。

引き続き、山田駅前図書館フロア委員会から申し上げます。

(E 委員)

こんばんは。

図書館は任期が10月から翌年9月になっておりまして、9月11日が最後の会になっておりまして、第3期の最初の会が本日にありました。

少し長くなるかもしれませんが、9月11日と本日の会について、ご報告します。

9月11日、今までの図書館事業報告等に関して、皆さんから意見をお聞きしたのが、資料4-1ページの「主な意見等」のところですよ。

やはり、図書館はいろんな講座にチャレンジしています。

宿題タスケルンジャーであったり、お正月の福袋等々で、いろんな方にご利用いただいています。

それと、英語の読み聞かせはどうなんだろうとか、国際交流等々、いろんな方に足を運んでいただくような。

ただ、地下にあるということではなかなか行きにくいのかなということと、のびのび子育てプラザの事業と重なると利用者の方が、のびのび子育てプラザに行かれてしまっていることが出てきています。

ですから、今のところ、のびのび読書タイムということで、のびのび子育てプラザと山田駅前図書館と連携している事業もあるんですけども、違う事業がバッティングしてしまうことも出てきております。

それぞれの事業の日を重ならないようにするというのは難しいことではあると思いますが、なるべくその辺りの連絡を密にさせていただいて、いろんな事業が実施できればいいのではないかなと思いました。

それと、先ほどから出ておりますように、広報をもう少し工夫されてはどうかかと。

以前から、会長も含め、連合自治会の方がいらっしゃるのでどんどん言ってくださいと言っているのですが、図書館の事業もまた宣伝していただけたらありがたいかなと思っております。

それと、またお正月明けに全館で行事をされるかと思いますが、そのときに第3期の委員の方は、皆さんいろんな技を持っていらっしゃるので、ご協力いただければいいなと思っております。

具体的になってまいりましたら、12月中に何等かの形でご連絡いただければと思っております。

あとは、図書館としては、CDキャラバンなどを利用して、この館にしかなかったものを全館に回していくという取り組みもしております。

ここにいらっしゃる皆様も、是非図書館に足を運んでいただいて、もし気づいたことがあればご意見いただけたらと思っておりますし、他の館もご覧になっていただけたらいいなと思っております。

それと、先ほど調理室等のお話もありましたが、やはり調理室を使ったあとの点検に時間がかかったりということがあるようですので、もう少し調理室については工夫して使いやすいようにしてもらえませんかという意見も出ましたので、またお願いします。

(A 委員)

調理室の件ですが、例えば12時まで最初の方が使われるとしたら、12時までにはきちんと点検をすませてきれいにして次に貸すという、そういったことですか。

(E 委員)

12時まで借りていてなのか、その後なのか、事前にちゃんとした説明がなかったようで、12時まで使えますということで見に来てくださいと言ったら、12時半ぐらいになって係の方が見に来られて、自分たちは12時までの2時間しかお金を払っていないのにそのロスの時間はどうなるんだろうとか、やっぱり事前にきちんと説明をしていただくとありがたいなと思います。

(A 委員)

お話を伺ってしまして、公民館などでも、10時から12時まででしたら、12時までみっちり使うんですね、ある人は。

で、次の人は12時から借りているわけだから、12時きっちりに来るんですよ。だからその辺のところで、きちんと説明をした方がいいと思います。

(E 委員)

そうですね。

(A 委員)

それについてはどうですかね。

要するに、次の人が使われるのであれば、時間までに終わってきっちり整理をして点検をしてきれいにして次に貸すということが一番いいと思うのですが。

(事務局 D)

青少年活動サポートプラザのDでございます。

調理室の件についてご説明させていただきますと、当館は10時から13時までが一つの区分になっております。

準備から後片付けまでをその時間に行っていただいています。

そして、最後に片づけが終わりましたらお電話をいただいて、調理器具等の確認に、お伺いするという形になっております。

次の貸し出し区分が14時から17時になりまして、その間の1時間に再度点検をさせていただくことになります。

物の位置を戻したり、汚れていないかなどを点検させていただくシステムになっております。

(A 委員)

わかりました。

1時間、間があるんですね。

(E 委員)

わかりました。

ただ、12時までしか借りてなかったけれども、点検に来られたのが12時過ぎで、アルコールを食器にかけられるからぬれたままでもいいのかなとか、そういうこともおっしゃっていたので。

私はその場にいなかったので聞いた話ですけれども。

こういう後片付けでいいのかなとか、他のところはきれいに拭いて掃除してお返しするというのがあるのですが、今までと勝手が違うということ。

(A 委員)

わかりました。

それでは、青少年委員会からF委員をお願いします。

(F 委員)

今回は案件がたくさんあります。

青少年委員会は、2ヶ月に1回のペースでやろうということだったのですが、みんなのやる気があって1ヶ月に1回開催しており、嬉しく思っています。

それに伴ってやりたいことも増えてきて、まずはスタジオアンケートについて説明したいと思います。

アンケートの集計をした結果ですが、私が気になったところが、スタジオを利用して困ったことはありますかというところで、ないという答えが多かったのが意外でした。

あるという方が多いと思っていたので。

あると答えた方は、機材の故障が多くて、バスドラムが故障していたりベースアンプの調子が悪かったりということで、非常に困ったみたいです。

ただ、これはもう事務局側で修理をされたとのことで、大丈夫ということです。

また、僕たちは今、スタジオの飲食について一番メインで考えて動いているのですが、この結果を見ると75%は飲み物はオーケーにしてほしいという回答になっていまして、飲み物をオーケーにした場合のメリット、デメリットを考えました。

これについては私にも意見があって、飲食をオーケーにするとマナー全体が悪くなってしまうのではないかとも思うのですが、飲み物だけはオーケーにしたいと思っています。

まだこれは途中なのでここまでしか報告できません。

アンケートに参加していただいて、そのお礼もこめて、次のWhale フェスティバルの開催に伴って、3階にWhale ボードというのを貼っています。

Whale フェスティバルの予定などを掲示していて、青少年委員会を知ってもらいたいという目的もあります。

利用者が見ているところを僕自身は見たことはありませんが、役立てばいいなと思っています。

Whale フェスティバルは、資料5-6になります。

今回3回目のWhale フェスティバルということで、12月23日の祝日に開催することになりました。

今回は13時から16時で、前は小・中学生が帰らないといけない時間になってしまったので、今回は小・中学生も楽しめるように時間を決めました。

今、出演者の募集期間中なので、いつもどおり楽しめる企画になればいいなと思っています。

以上で青少年委員会からの報告を終わります。

(A 委員)

ありがとうございました。

(F 委員)

次に、本来、夏祭り実行委員のG委員から、夏祭りについてのご報告をさせていただくところですが、本日欠席のため私から報告させていただきます。

資料は6-1~6-5になります。

夏祭りを8月18日に実施しました。

参加者は760人と大変盛況で、僕も弾き語りをして、すごく楽しめました。

これを見ていただけるとわかると思うのですが、いろいろな企画がありまして、すべて実行委員が企画したことで、屋台があると祭りという感じがありました。

大学生の実行委員が紙芝居をしてくれたりもしました。

この夏祭りを振り返る、反省会をしました。

だいぶ時間が経っていたせいか、悪い点ばかりが出てきました。

僕は実行委員ではなかったのですが、これはなぜだろうと思うのですが。

反省点としては、食品に大量の余りが出たことやおつりが足りなくなったなど、当日の想定外の出来事に対応しきれなかった点が多く上げられました。

他には、実行委員会、スタッフの連携が甘かったこと、実行委員会同士の情報共有の不足、リーダーシップをとる人物が現れなかったことなど、組織として行動しきれなかった点が上げられました。

しかし、問題は多く発生したものの、イベントとしては十分にうまく行うことができたと思います。

お客さんを巻き込んで一緒に楽しむという精神は、最後まで共有し続けることができました。

お客さんも楽しげに参加していました。

この精神は今後も引き継いでいきたいと思います。

また、実行委員一人一人が得るものがあったことも、夏祭りを振り返るに当たって重要な点です。

指示を待たないと動けない自分を変えたい、仕事を通じて人と関わる楽しみを知った、コミュニケーションを学んだ、言葉にできない達成感を感じた等、さまざまなポジティブな感想が寄せられました。

総合して、夏祭りは反省点を残しながらも、参加者と企画者の双方にとって非常に有意義なイベントだったと考えられます。

反省会の内容は、スタッフの方がメモをとっているほか、夏祭り実行委員会副委員長の木村がメモをとって保管しています。

来年も同様に夏祭りを行う際には、それらを引き継ぎます。

以上で報告を終了します。

来年に向けてがんばっていきたいです。

(A 委員)

どうもご苦労様でした。

以上で報告が終わりましたので、これから意見交換に入りたいと思います。

皆さんいかがでしょうか。

(E 委員)

5-5のアンケート中で、冷水機がほしいとか隣の音や声が聞こえるといった改善してほしい点が上げられていますよね。

これは改善されるのかなど。

この館全体としても冷水機を買わなければという話になるのか、あるいは音がしないようにするのかとか。

講習会を受けて入ってほしいとか、マイクを消毒してほしいとか、これだけ意見が出ていたのでそれに対して返してあげるといふことも必要なかなと思うので、

いただいた意見の全部は無理かもしれないけれども、この点はこのように改善できましたよということを報告されれば、自分たちはただ聞かれただけではなくてちゃんと生かしてもらえるんだなということがわかるので、いいんじゃないかなと思います。

(事務局 D)

利用についていただいた意見につきまして、改善できる部分については改善し、検討できるものは検討しております、例えば上から2番目の隣の音や声が聞こえるというのは、青少年フロア委員会の中でもご意見ございましたし、現在建築業者を呼びまして調査を進めております。

また、スタジオの講習をしてほしいというのをご要望としていただいておりますので、どのような形で開催していくか、事務局ですでに検討させていただいております。

マイクを消毒してほしいということについては、実は消毒はしているのですが、かなりの稼働率がございます、全部ができていないという現状がございますので、徹底していきたいと考えております。

ですので、こうしたご意見につきましては、決して言っぱなしということではなく、お答えさせていただいております。

以上でございます。

(A 委員)

ありがとうございました。

この件は、青少年委員会が行ったアンケートの結果から出てきていますので、今お話しくださったことについて、この点はこうするというのを青少年委員さんには伝えられているのですか。

(事務局 D)

スタジオの飲食の件ですか。

基本的にはいただいた意見については回答をお返ししているのですが、まだ青少年委員会の開催がございませんので、この場では先にお話しさせていただく形になっております。

資料5-3の青少年活動サポートプラザに対する要望についてということではございますが、こちらについては事務局で青少年フロア委員会にもご意見をいただき、検討を進めております。

ただ、現時点では他施設の状況も踏まえながら、どのような形で進めていくのがいいのか検討しております、決定次第お返しさせていただく予定です。

(A 委員)

ありがとうございました。

そのほか何かございませんでしょうか。

(C 委員)

先ほど E 委員が広報についておっしゃっていましたが、去年千里ニュータウンプラザができて、かなり流れていると思うんです。

だから、その辺はちょっとしんどいのかなと思います。

ここにあるということはもちろん市報などに載っておりますけれども、距離も近いですし、ちょっとしんどいかなと思います。

(E 委員)

なるほど。

(A 委員)

前回から話が出ておりますように、私も H 委員さんも連合会自治会に出しておりますから、相談に乗れる部分については乗っていきたくと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

それでは、議案 4 「その他」についてですが、事務局から皆さんにお知らせがあるとのことです。

(事務局 C)

まず、私から 2 点お知らせがございます。

前回の会議内でポスターの掲示方法について雑然として見にくいとのご指摘がございました。

我々で、少しでも見やすくなるようにと配置換えを行いました。

具体的には資料 7-1 にございますとおり、夢つながり未来館ゆいぴあ関係のお知らせを集約しコルクボードに掲示させていただいております。

現在、ゆいぴあ内での事業が少ない状況ですが、時期に応じて多くなったりしますのでそのときには、なるべく見やすい掲示方法を心がけたいと思います。

吹田市、国や大阪府からのポスターに関してはパーテーションに種類ごとに掲示させていただいております。

また、委員の皆様には実際見ていただき、お気づきの点を仰っていただけたらと思います。

ポスター掲示方法については以上です。

(事務局 B)

このほかに、施設の利用団体が現在メンバーを募集しているのかというのがわかりにくいというご意見もございました。

7-1の一番上の左にレターケースが写っていますが、ここに現在サークルでメンバーを募集している団体のチラシをまとめて並べております。

さらに一番上には、本日の利用団体を示し、団体がメンバーを募集していることがここでわかるような形にさせていただいております。

以上です。

(D 委員)

わかりました。

ずいぶん昔に比べたら改善していることは事実ですが、この前も提案させていただきましたが、白板に団体名や利用内容等書いてありますが、これはこの館の事業であったり貸室のみになっていて、団体によっては名前を出してほしくない、要は大勢の方に入られると困るということで利用団体名も内容も出してほしくないという団体があることは承知しました。

ただ、この青少年活動サポートプラザに行けば、ある程度内容をご説明いただけるということも必要ではないかなと。

あれを見て、この部屋で何かやっているけれどもものぞいてみてもいいのかなというときに、たまたま私どもの委員の中で勇気を出してのぞきに行ったらどうぞ入ってくださいと、でもあるところへ行ったらシャットアウトだったり。

こういうことも、現場へ行かなければわからないというよりも、できれば窓口へ行けば教えてもらえるということが白板に書かれてあれば、ちょっとわからないから聞きに行こうかということができる。

ここの館を熟知している人は、私たちも含めて3階に行けば教えてもらえることはわかるのですが、あれだけ見ただけではわかりにくいかなと。

もしできれば、どこへ行けば館内のことがすべてわかるのか、ちょっと立ち寄ったときにいいのがやっているから行けるのかなということが即座にわかれば。

先ほども言いましたけれども、何回もここに訪問されているリピーターは、そういうことは経験的にわかっていると思うんですけど、遠方から電車や車で来た人にもわかれば、非常に便利だと思うんですね。

それがここの利用率にも繋がるんじゃないかなという気がするんですよ。

そういうことで、再度提案をさせていただきたいなと思います。

(事務局 B)

詳しくは3階へというのは小さくは下の方に付けているのですが、わかりにくいということでしたら、また大きくしたいと思います。

問い合わせが、のびのび子育てプラザの方にもけっこうあると聞きましたので、ご迷惑もかかるということで、もう少し大きくしたほうがよいとの要望があれば対応させていただきます。

(A 委員)

やはり使う側として、名前を上げてほしくないという例はあるんですかね。

(事務局 D)

実際にございます。

近隣の地域の方のご利用が多いので、お母さん方のちょっとした集まりであるとか、本当にグループだけのご利用のときは、名前も何も無しでというご意見もございますし。

特に自主的に練習されている方はここで練習していることを知られたくないとか、そういったご意見もございます。

(D 委員)

そういう回答があったなら仕方ないと思います。

(A 委員)

確かにまったく知らない方がたずねてきて、どんな施設なのかなというときに、こういうことをやっているのだということがわかったら、じゃあうちも使ってみようかなという形で繋がってくるかもしれませんね。

載せてほしくないというところを載せることは問題があるかもしれませんが。

(C 委員)

今、事務局がおっしゃられましたけれども、掲示を希望されない方も事務局では、何をされているのかということは把握されているのですね。

(事務局 D)

それは確認させていただいております。

(C 委員)

そうでないと、何をしているかわからない、防犯カメラもついていない中で、私が一番困ると思うのは、宗教的なことに使われたら困ると思うのです。

申し込みのときによく吟味してもらわないと、いけないと思います。
これは多いですから、十分気を付けていただきたいと思います。

(A 委員)

そうですね。
ないとは思いますが、
ちゃんとしていただいていると思いますので。
では、今の件につきましてご質問ございませんか。

(事務局 C)

ではもう 1 点私からご連絡があります。
平成 26 年度の事業計画についてご説明させていただきます。
本年度内もう 1 回運営協議会の開催を考えており、その会議の中で、平成 26 年度の事業計画を提示させていただく予定にしていますが、以前、事業計画を提示する際に、途中経過でもいいので平成 25 年度の事業報告が欲しいとのご意見を頂戴しました。
そこで、次回の会議までに平成 25 年度の途中経過ではございますが、事業報告を送付させていただきますので、ご覧になっていただきたいと思います。
よろしくをお願いします。

(A 委員)

わかりました。
次年度の計画を立てるときには、今年度の経過も必要だと思いますので。
ご意見よろしいですね。
次の運営協議会のときには大体方向性が出るようにしてもらわないといけないと思いますので、できるだけ早い段階での中間報告書を作成していただけるということで理解しておりますが、それでよろしいですか。

(事務局 C)

はい、よろしくをお願いします。

(事務局 B)

私から、もう 1 点ご報告があります。
前回の会議で、運営協議会委員の報償費が減額になると報告させていただいた件についてですが、その話はなくなりました。

前回もお話させていただきましたように、吹田市の中で様々な協議会などがある中で、附属機関といいまして、市長や教育委員会の諮問を受けて答申するような会議の委員については条例に基づく報酬を支払っています。

報酬の引き下げの条例案がこの9月に上程されましたが、否決になりました。

報酬の引き下げの条例案が否決になったということですので、それに準じて定めている皆さんの報償費も引き下げもなくなったということでございます。

ですので、来年の4月から下がるということはないということでございます。

以上でございます。

(A 委員)

ありがとうございました。

お聞きのとおりでありまして、前回に減額がありえるという話が出ましたが、それが白紙に戻ったということで理解してよろしいですか。

(事務局 B)

はい。

(A 委員)

また今後は変わるかもしれませんが、とりあえずのところは現状通りということになったようでございます。

それでは、次回開催日程を決めておきたいと思います。

前回の運営協議会で開催日程を決定したところ、予定が非常に立てやすくなったと思います。

そこで、私からあらかじめ候補日を提示させていただきたいと思います。

候補日は、平成26年2月3日(月)、2月4日(火)、2月5日(水)、2月7日(金)とさせていただきます、時間はいずれも19時～とさせていただきます。

本日、出席されている委員が一番多く出席できる日にしたいと考えていますので、出席できない日に挙手をお願いします。

まず、平成26年2月3日(月)に出席できない方。

いらっしゃいませんね。

次に、2月4日(火)に出席できない方。

いらっしゃいませんね。

次に、2月5日(水)に出席できない方。

ここはいらっしゃるようですので、はずしましょう。

次に、2月7日(金)に出席できない方。

出席できない方がいらっしゃるようです。

今日ご出席の方で、2月5日と7日は出席できない方がいらっしゃいますので、2月3日か4日で決めていきたいと思いますが、一度預からせていただいて、今日お出になっていないので、副会長のご意向も聞いてどちらかに決めさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

では、事務局さんの方で確認していただいて、決めたいと思います。

(事務局C)

わかりました。

また、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(A 委員)

それでは事務局さんの方で、決まりましたらできるだけ早くお知らせしたいと思います。

本来ですとこれで議案は終わりましたので閉会したいところなのですが、何か最後にご意見ある方いらっしゃいましたら。

それでは、本日もたくさんのご審議をいただきまして、ありがとうございました。

年内の協議会はこれで終わりになりますが、今後も引き続きよろしく願いいたします。次回は新年を迎えてからになり、2月になります。

それではこれで閉会したいと思います。

皆さんご審議ありがとうございました。